



## 【会議の経過】

### 1 開会

教育長あいさつ 開校スケジュール見直し案について

### 2 議事

#### (1) 校訓、校歌、校章について

(委員長)

校訓、校歌、校章とそれぞれ個別に協議をしたいと思っておりますので、学校運営委員会代表からよろしく願いいたします。

(委員)

まず最初に、(1)校訓について説明いたします。校訓については、校長先生のほうから校訓の案として、「立志・協同・剛健」を提案していただきました。その趣旨も踏まえて検討を行った結果、剛健という言葉は男性的なイメージがあるという意見もあり、また、たくましいという言葉も同様なことから、協議の結果、趣旨は性別を意識することなく、強くしなやかな心を持ち、健やかな体をつくる児童・生徒の育成としました。

(委員長)

再度、趣旨、思いについて説明をお願いします。

(委員)

まず、校訓というのは学園の方向性、あるいはどのような人材を育てていくかということを考えました。小・中学校とも現在の子どもたちに合わせて、毎年学校教育目標を考えています。この学校教育目標を考えるにあたって、校訓の趣旨を生かして考えていくことが妥当なところではないかなと思っております。その中で共通項をとると、今現在の東条地区の小学生、中学生の姿、そして、こういう力をつけたいというふうな目標になってるのではないかなと思いました。

その中で、1つは自ら学ぶ、あるいは自立ということです。もう一つは「ともに」とか、かかわり合う、あるいはつながる、そういうふうな意味合いです。最後に、やはり東条地区の生徒、たくましく生き抜く、そういう姿もほしい、そういう思いが立志ということ、それから協同ということ、それから剛健ということ、この3つを共通項として上げて、今後、学園が目指す方向性を示すというふうなことで提案をさせていただきました。

(委員長)

今、説明がありましたけれども、この校訓、「立志・協同・剛健」、これについて質問等ございましたら、よろしくお願いします。

(委員)

立志っていうのは個のことですね。協同っていうのは他とのかかわりのことですね。一人ひとりがきっちり立って、それで多様性みたいなものを認めて、その上で未来を開く力ということであればその剛健というのはよくわかります。自己の確立となる協同と新しい基盤みたいなところを剛健にかけていく。

最終はやっぱり校訓というのは、設置者が自らおやりになる教育理念のもとできちんと語る、皆さんの御意見も踏まえておつくりになる、そういうことだと思います。

いますんで、できるだけ多くの方が自分のところの地域の子どもやから、その子どもがこんなふうになってほしいなという思いを、一言ずつでも述べていただいたら、最後判断されるときに材料が増えていくというふうなことにもなるんじゃないかなというふうなことを思います。

(委員長)

やはり我々地元に住んでおるという中で、子どもたちの育成、どういう大人になってほしいかということで、もっともっと御意見を頂戴したいのですが。

(委員)

1つ目も2つ目もその人の個の核みたいな部分、個の要素が言われとったわけですから、構想する力とか、構想を実現していく力みたいなのがあってもいいのでは。

(委員)

立派なんですけど、何か今どきかた苦しいなと。易しい言葉がいいかなと思います。

(委員)

校訓と教育目標はちょっと違っていて、例えば学校教育目標でカバーできるのではないかと思います。それから、「立志・協同・剛健」の中には、まず一つ、立志というのは「主体的に判断し」のところで、知徳体の知という部分も含まれていると考えます。学ぶ、自主的に学ぶということです。それから、協同の部分については知徳体の徳に。それから、剛健では健やかな体ということで、知徳体の体の部分も含まれるというところもありまして、このような形にもなっています。

(委員長)

ほか何か御意見ございませんか。校訓につきましては「立志・協同・剛健」ということにしたいと思います。そして、その中で、説明のときにやわらかくかみ砕いてやっていくというようなことでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

(委員長)

次に、校歌の制定について、よろしく申し上げます。

(委員)

次に、(2)の校歌について報告します。作詞者、作曲者の選定にあたっては、さまざまな議論を重ねてきました。現在、東条地域三校の校歌は、東西小学校の作詞者が坂本遼氏、作曲者が井澤文太郎氏の作品になっています。東条中学校については、作詞者が藤原優氏、作曲者が井澤文太郎氏の作品となっており、皆さん地域を代表する文学者であり、作曲者です。

そのゆかりのある方のご子息である、作詞として西宮在住の坂本章氏、作曲に天神在住の井澤潔氏に是非お願いしたいという案がありました。この東条学園の校歌も現在の校歌と同様に、東条地域の皆様に愛され、親しみを持って末永く歌い続けられる校歌をつくっていただければと考えています。

作詞に挿入するフレーズを募集してはどうかという意見もありましたが、詞の内容については作詞者の意向を尊重すべきではないかということになりました。以上です。

(委員長)

校歌について御意見、質問等ございましたらよろしく申し上げます。

(委員)

校訓的なものと校歌というのは何らかの関係性みたいなものは持つわけですか。それとも、校歌というのはその学園、学校の持つ雰囲気、あるいは子どもたちにこうあってほしいとか、子どもたちが歌いやすい音楽であるとか、ほかにも地域性を生かしたようなものを内容として入れるとかを考えるのでしょうか。今、作詞者と作曲者を決めて作業をしようかという話なんですけど、詞は募集をしてみて、これがいいのではみたいな話をするとか、いろんな方法があると思います。運営委員会の中ではいろいろと出てるかもわからないですけど。

(委員)

運営委員会でも、いろいろフレーズを募集したらというのも出たんですけど、作詞する方にこういうフレーズを入れてくださいっていうのをお願いするのは、失礼ではないのかっていう意見もありました。

(委員)

補足ですけど、先ほど紹介があったように、現小・中学校の作詞や作曲をされた方のご子息だったら、この東条のことをよく御存じで、その方にこの学園ができていく中のことを考えながらしていただく。全然見ず知らずの方をお願いするよりも、そういうふうなところがいいんじゃないかということでした。フレーズをとということもあったんですけど、そういうふうななじみのある方なんで、余り制約をかけないで、その方にお任せしてという意見が最終的に多かったです。

(委員長)

学園歌というのはないのですか。校歌、学園歌って2つあるような学校がたくさんありますので。

(委員)

東条西小学校の校歌なんですけど、これはプールができたときにスクールソングとして井澤文太郎先生と坂本遼さんが作詞作曲されてできたそうなんです。だから、本来だと今言われてる学園歌っていうことでつくられても、今は校歌で通っています。願いが入っている校歌と、四季折々のスクールソング的な校歌と多分両方あると思うんですけど、どういうふうなものがいいかなというところかと思えます。その地域の自然とかを入れていくのか、それともせっかく校訓ができたので、そういうものも使ってほしいという願いも込めた校歌にするのか。

(委員)

みんなで歌おうというのは、それを歌うことによって、ある目標に対して一緒に行こうねというふうに統一する雰囲気ができ、まとめるための柱ですよ。この我々の思いみたいなものとか、校歌がどんなものであってほしいとかっていうふうなこともやっぱりないと、何か進まない感じもします。

(委員)

例えばですけど、この作詞者の方と代表の方を募って、合同で作詞会議みたいなものを持つときがあってもいいんじゃないでしょうか。

(委員)

校歌というのはどういうもんかということもありますし、やっぱりその学校の情景とかも入れたり、そういうところはやっぱり信頼してお願いするということが、想像を高めて、いいものつくっていただけるんじゃないでしょうか。

(委員)

坂本さんって専門職の方なんですか。

(委員)

子どもたちの詩をつくるのに関わったり、作文を教えたりされていますし、毎年1回東条東と東条西に来ていただいているので、子どもたちの様子もよく知っておられ、地域のこともよくわかっておられます。

(委員長)

子どもたちの行動、考え方等も御存じいただいております。運営委員会で決めていただいた方々にお願いをすることによってよろしいでしょうか。異議ございませんか。

[ 異議なし ]

(委員長)

次、3の校章です。よろしくお願いします。

(委員)

次に、(3)の校章について説明いたします。校章の制定に当たっては、手法として3点あります。1つ目としては、加東市内の方に公募する方法です。2つ目として、東条地域の中で、デザインに造詣の深い方がおられるので、個人にお願いするという方法です。3つ目として、プロのデザイナーに依頼してはどうかという意見がありました。議論を重ねた結果、市内の公募で採用したデザインについて、デザイナーが手を加えることもあるということで決まりました。以上です。

(委員長)

校章について何か御意見、御質問等がありますでしょうか。市内の公募とし、採用作品については、より良い作品となるようデザイナーに手を加えていただくこともありうるということで御異議ございませんか。

[ 異議なし ]

## (2) 制服等の制定について

(委員長)

次に、(2)制服等の制定について、説明をお願いします。

(委員)

東条地域3校のPTA役員の方と校長先生で構成しています標準服等検討部会で検討した内容の報告を受け、7月18日の学校運営委員会で協議しました。

体操服についてなんですけど、昨年度の協議のとおり1年生から9年生までが同じ体操服、デザインは現東条中学校のものとなりました。

昨年度はアンケートをもとに協議して、7年生以上を制服としていましたが、今年度、再度制服の持つ意義や東条学園の教育活動を4・3・2制の3つのステージに分けて行うということを考慮して検討したところ、5年生からが望ましいのではないかということになりました。

ただし、5年生からというのはPTAにおいて説明が必要であり、また昨今のジェンダーフリーへの対応も考慮し、制服の組み合わせについては自由に選ぶことができるようにしてはどうかとなりました。

次に、インナーですが、ポロシャツやカッターシャツの着用について、5年生

から7年生までは動きやすいポロシャツとし、8年生、9年生は進路等がありますのでカッターシャツにしてはどうかという意見が出ました。

また、制服購入の負担のことを考えますと、新旧の移行期間の設定が必要であり、少しでも早く制服の制定ができれば多くの子どもたちに関校時に新しい制服を着せてあげられることから、現在の小学生が購入する際に間に合わせてほしいという要望があり、9月末ごろまでに制服の選定ができれば対応できるとのことで、そのスケジュールに沿うこととしました。

取扱業者については、現在の制服の保護者負担を超えることなく負担の軽減を図っていただくことで、現在、東条中学校の制服を取り扱っている兵庫菅公学生服株式会社を選定することになりました。

制服については用意されたサンプルから、上着、ズボン、スカート、各5案からそれぞれ2案を、ネクタイ、リボンについても3案を選定しました。組み合わせについては上着2案、ズボン、スカートの2案で各4パターンの中から選定することにいたしました。

最終選定については小学校の保護者、就学前児童の保護者、小学校、中学校の教員による投票で決定することにしました。以上が、学校運営委員会で協議した結果の報告となります。加えて、事務局から補足で説明があります。

(事務局)

今年度に入り、再度協議をする中で、制服の持つ意義等についても、もう一度改めて皆さんで考えていただきました。例えば、制服を着ることで学校への愛着が湧くのではないかなということ、それから同じ学校で生活する一体感を育てていくことになるのではないかなということ、それから私服と比べまして家庭の経済状況が反映されにくいのではないかなという御意見もありました。

それから、東条学園としてのシンボル、それから学校というパブリックな公式の場で制服を着て、ふだんは私服で生活をするという、オンとオフのメリハリを子どもたちが学ぶことにもつながるのではないかなということ、それから昨今、話題になっておりますジェンダーフリーの意識の向上にもつながるのではないかなということです。また、制服の持っている意義と合わせて、東条学園の教育活動、先ほどから出ております9年間を3つのステージに分けて教育活動を行う中で4年、3年、2年という節目で、特徴を持って5年生からの教育というところから制服を着用したほうがいいのではないかなということで、皆さんの総意のもと、5年生からの着用が望ましいのではないかなという意見で学校運営委員会のほうでまとまっております。

[ 制服サンプル説明 ]

(委員長)

制服に関して御意見、御質問等ありますでしょうか。

(委員)

5年生からってことは、徒歩通学する学年の場合、制服に黄帽をかぶっていくということですか。

(委員長)

そらの話、出ましたか。

(委員)

出てないです。

(委員)

通学用のバスのこととかもまだ練り直さないといかんし、その辺もろもろまた

検討し直さないといかんですね。

(委員)

最終確認の投票アンケートなのですが、それはもう現物を確認した上での投票ということですね。

(委員長)

サンプルの方も説明いろいろいただきましたので、異議ございませんか。

[ 異議なし ]

(事務局)

今、投票は、就学前も含めました保護者の方々、あと先生方が制服を選ぶ投票の対象になっておりますけれども、小学校の6年生、ちょうどこの新しい制服の対象となりますけれども、その小学校6年生にも投票をさせてあげてはどうかという意見が、学校運営委員会でありました。そこについてもお話をしていただければと思います。

(委員長)

6年生も投票を認めるということですね。それでよろしいですね。

[ 異議なし ]

(委員)

もう一度確認をさせていただきたいんですけど、この開校準備委員会に与えられた任務なんですけど、だんだんと話をしていくと、ここの開校準備委員会ですべて決めているみたいな雰囲気がある部分が出てきたように思います。みんなの総意として決めていく方向のことと、それを受けて実際に市がやられる決定事項と、ある程度意識して分けてもらわないといけないのではないのでしょうか。教育委員会へみんなの意見をまとめて伝える会であり、それを受けて教育委員会は判断をして最終こうしていこうという、その役割分担が、責任性みたいなものと言いますかもう一度お互いに確認したいんですけど、それでよろしいですね。

(事務局)

設置要綱に従って開催しますので、開校準備委員会としてはこういうふうを考えておりますというのを出示していただくための会議です。

(委員長)

皆さんもそれでよろしいですね。

[ 異議なし ]

### 3 事務連絡

### 4 閉 会

#### 【資料名】

資料1 校訓、校歌、校章、制服について

資料2 令和元年度東条地域開校準備委員会スケジュール(案)

資料3 開校スケジュール見直し案について

令和元年8月21日